純資産増減の部	基金	前期基金残高(15)											
		基金受入額(16)											
		基金返還額(17)											
		当期末基金残高 (18)=(15)+(16)-(17)											
	代替基金	前期代替基金残高(19)											
		代替基金計上額(17)											
		当期末代替基金残高 (20)=(19)+(17)											
	積立金	前期積立金残高(21)											
		積立金取崩額(22)											
		積立金積立額(23)											
		当期末積立金残高 (24)=(21)-(22)+(23)											
	次期繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額(25)											
		当期活動増減差額(14)											
		当期末繰越活動増減差額 (26)=(25)+(14)											
		積立金取崩額(22)											
		積立金積立額(23)											
		次期繰越活動増減差額 (27)=(26)+(22)-(23)											
	当期末純資産残高 (28)=(18)+(20)+(24)+(27)												

（作成上の留意事項）

・本様式の勘定科目については、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。

・本様式の会計の区分については、社会福祉連携推進業務のうち実施していない業務に係るものは省略することができる。また、単一の社会福祉連携推進業務のみ実施している場合には、共通に係る区分を省略することができる。